

# ししま

## 人口と世帯数

11月1日現在

前月比

人口 279,929 (+ 408)

男 138,497 (+ 345)

女 141,432 (+ 63)

世帯数 126,820 (+ 348)

(住民基本台帳による)



## あすから 秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

### 火災から命を守るために

- 火災の多発する季節を前にして、11月26日から12月2日まで、全国いっせいに秋の火災予防運動が実施されます。
- 今年も「防災は自らの手で/家庭も、町も、職場も」を合い言葉に、「火災から命を守る」と、「身近な火災危険をなくそう」、「地震に備えよう」の3つを重点として運動をすすめます。
- 家庭では主婦が、町では防災リーダーが、職場では防火管理者等が中心となって、区民一人ひとりが防災意識を高めて、隣近所の連帯を強め火災の発生を防止するとともに、自主防災行動力を高め、火災および地震等の災害から人命や財産を守りましょう。
- 場所の安全チェックを行うとともに、2つ以上の避難方法を決めておきましょう。
- ① 老人や体の不自由な人が使う器具等は、できるだけ防災製剤を使いましょう。
  - ② 非常口や通路には避難の障害となるものを置かないようにしましょう。
  - ③ 避難設備を点検し、いつでも使えるようにしておきましょう。
  - ④ ガスこんろや風呂かまど等の火気使用器具の防火チェックを行い、悪い箇所を整備しましょう。
  - ⑤ 火を使う場所を整理、整頓し、防火的に改善しましょう。
  - ⑥ パーや飲食店等が混雑する複合用途建物では、防火管理体制を強化しましょう。
  - ⑦ 放火されない環境をつくるため、お互いに注意し合うなど、近所の連帯を強くしましょう。
  - ⑧ たばこの投げ捨てはしない、させないなど喫煙管理を励行しましょう。
  - ⑨ 液体燃料を使うストーブや火気使用設備は、対策安全装置の点検および清掃を励行しましょう。

### 身近な火災危険をなくすために

東京では、毎年約8千件の火災が発生していますが、このうち半分以上(昭和44年～53年の平均55.9%)は、放火、たばこ、火遊び、

### 豊島区生活用品活用市の

#### 出品を受付けます

- 出品要領は次のとおりです。多数の出品をお待ちしています。
- 出品できる主な品物
- 家庭で死蔵している日常生活用品で、十分使用可能であり、清潔かつ安全なもの。
- ① 衣類(シャツ、下着は除く)
  - ② 身の回り品(靴、ハンドバッグ、ベルトなど)
  - ③ 和装品(着物、反物、帯、ぞうりなど)
  - ④ ベビー用品、おもちゃ類
  - ⑤ スポーン・レジヤ用品
  - ⑥ 書籍、学用品
  - ⑦ 家具、電気製品
  - ⑧ 台所用品(食器、鍋)
  - ⑨ 雑貨(タオル、石けんなど)
- ⑩ 保存のきく食品(缶詰、調味料、洋酒など)
- ⑪ 軽車両(自転車、乳母車など)
- ▽衣類は新品または新品同様のもので、清潔なものに限ります。衣類の出品は1人3点までです。
- ▽持込み困難な大型品は20点まで受け付けます。申込み多数の場合は選考となります。
- 出品できる方
- 区内在住または在勤の方に限りです。ただし、営利行為を目的とする方の出品はご遠慮願います。
- 出品できない品物
- 動物、肌物、腐敗・変質のおそれのある食料品、医薬品、カメラ、時計、貴金属、骨とう品、ガラス、

### 成人の日のつどいに 参加しましょう

- ◇期日：昭和55年1月15日
- ◇式典会場：豊島公会堂
- 式典、オーケストラ演奏など(1分間指揮者コーナー)
- ◇つどい会場：区民センター
- 似顔絵、ふるさと電話など
- ◇対象：昭和34年4月2日から昭和35年4月1日までに生れた豊島区内にお住まいの方
- ◇詳細：社会教育課管理係 3451へ。
- ◎式典会場は午前10時から、つどいの会場は午前11時からです。招待状は今年中にお送りします。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

### 地震による被害を 少なくするために

- 地震による被害を少なくするために、出火防止とともに初期消火を徹底することが絶対の要件です。東京は大規模地震対策特別指置法にもとづく地震防災対策強化地域に指定されましたが、東海地域に大地震が発生すれば震度5程度が予想されることから、事前に十分な対策をとることが必要です。
- ① 消火器や簡易消火用具等を備え、いつでも使えるようにしておきましょう。
  - ② 町会や自治会等の初期消火訓練等に、積極的に参加しましょう。
  - ③ ふだんから隣近所で話し合い、町ぐるみの自主的な防災協力体制をたてておきましょう。
  - ④ 緊急用品やヘルメット等の防災用品を備えましょう。
  - ⑤ 地震の警報発令が発表された場合における対応をふだんから考えましょう。
- 豊島消防署：981-01119  
池袋消防署：981-01119

### 区内の中小工商融資

- 区内の中小工商融資をご利用される方で、年内融資をご希望の方は、お早めにお申込みください。
- ◇年末特別貸付金：11月30日まで。
- ◇運転・設備・公費防止設備・小規模企業・団体・従業員独立開業資金：12月1日まで。
- ◇小口貸付資金：12月15日まで。
- ◇申込み：月1金曜日午前10時～午後4時30分、土曜日は午前9時～正午に、豊島区民センター2階商工相談所 2454へ。
- ◇活用市：12月13・14日
- ◇主催：活用市実行委員会
- ◇詳細：消費経済課 2455へ

# 人権週間(12月4日、10日)を迎えて

1948年(昭和23年)12月10日第3回国連総会において世界人権宣言が採択され、その日を記念して、毎年12月10日を「人権デー」と定められました。

わが国でも、毎年12月4日から10日までの一週間を「人権週間」として、国民に対し正しい自由人権思想の普及に努めています。

本年は第31回の人権週間を迎え、東京法務局および東京都人権擁護委員連合会では、人権啓発テーマとして、次の三つの柱を中心に広く啓発活動を行っています。

## 一、人権の共存・互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくらう

最近における国民の人権意識はともすれば、自己の権利を強く主張するあまり、他人の人権を軽視する傾向が目立っています。

人間は、ただ一人だけでは、決して生活できるのではなく、常に相互に関連し合って生活をしているのです。そして、その社会が、構成員である各個人の幸福を確保するためには、何にもまして一人ひとりの人権が守られ尊重されるということが大切で、

自己の権利を主張することは当然ですが、同時に同じ権利が自己以外のすべての人にも等しく認められているというのを常に念頭に置いて、相互の人権の共存をはかり、正しい意味の人権意識を持たなければなりません。

このように相互の立場に対して考慮を払うことが、健全な人権思想を育成するものであり、豊かな人間関係をつくる礎であるというところから、本週間の強調テーマとして、

二、部落差別をなくそう  
日本国民の一部の人々が、日本の社会が発展してきた歴史の過程

において、作り出された封建的身分制度に基づく差別のために、経済的・社会的および文化的に低い生活状態に置かれ、現在の社会においても、なお国民のすべてに保障されている職業選択の自由、居住および移転の自由、結婚の自由、教育の機会均等を保障される権利などの市民的権利と自由が十分保障されていないという深刻で重大な社会問題、これが部落差別といわれる同和問題です。

このように、同和問題は、人間の自由と平等ならびに日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる問題であり、この問題を未解決のまま放置することは絶対に許されません。

この解決のために、昭和40年8月11日同和对策委員会が発出された、これに基づき昭和44年7月10日法律第60号で同和对策特別措置法が10年間の時限立法として制定され、対象地域の生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、および人権擁護活動の強化等によりこれらの人々の社会的・経済的地位の向上が促進されることになりました。

また、同法は本年3月31日の期限切れを前に、なお3年の期限延長が認められ、引き続き対策事業が実施されることになりました。

同法の国会における延長決議の際、参議院において、同和問題に対する国民の理解を深めるため啓発活動の積極的な充実を図ることの附帯決議がなされています。同和問題は、人間の尊厳に関する問題であり、その早急な解決を図ることは、同および地方公共団体の責務であると同時に、国民全体の意思の中にも随って、部落差別の解消に真摯に取り組み進歩の輪

をつくりあげたいという願いに立って、本週間の強調テーマとして、

三、婦人の地位を高めよう  
今日、婦人は、国民生活のいろいろな分野において、大きな役割を果たしてありますが、また社会的に広く認識されているとはいえない現状があります。

すなわち、婦人の能力、適性に對する偏見や固定的な男女の役割分担についての意識が根強く残っており、このことが、幼児期のしつけを始め、教育・職業の選択等に重要な影響を与え、ともに婦人自身の意識や行動を消極的なものにしていきます。

また、職場における男女の不平等が依然として残存し、さらに就業する婦人の大半を占める既婚婦人は、職業と家庭生活の調和について、さまざまな問題に直面していますが、それを円滑にするための家庭や社会の条件整備は必ずしも十分ではなく、生活に欠くことのできなない家事活動や家業への参与についても正しく評価されるまでに至っていません。

婦人が生涯の生き方を主体性をもって選択、設計し、その個性と能力を生かすことは、婦人自身の人格の発展はもとより、国民全体の福祉の向上に欠かすことのできないものであり、婦人自身の不断の努力も大いに要請されることですが、婦人に対するすべての基本的人権の享有が実質的に保障されるよう国民一人ひとりが、その地位の向上に十分留意する必要があります。

男女の平等と婦人の社会参加を推進していくことによって、明るく社会的建設が図られるよう、婦人の地位について一層の理解と認識を高めるため本週間の強調テーマとして、

国際人権規約への加入に際して  
このたび、わが国は「国際人権規約」を批准し、その締約国となることになり、国際的な人権尊重国家のグループの一員として仲間入りしました。

わが国が締約国となった、この「国際人権規約」は、「経済的・社会的および文化的権利に関する国際規約」(A規約)と「市民的および政治的権利に関する国際規約」(B規約)との二つの文書から成り立っている条約であり、「内外国人平等・無差別」の大原則に立って、基本的人権を国内法をこえて国際的に保障しようとするものです。

わが国が完全に保障されていない事業のひとつとして、いまだに一部の企業において、就労時の選考・採用に際して、いわゆる身元調査を行っている実態があげられます。

この人権が完全に保障されていない事業のひとつとして、いまだに一部の企業において、就労時の選考・採用に際して、いわゆる身元調査を行っている実態があげられます。

この人権が完全に保障されていない事業のひとつとして、いまだに一部の企業において、就労時の選考・採用に際して、いわゆる身元調査を行っている実態があげられます。

この人権が完全に保障されていない事業のひとつとして、いまだに一部の企業において、就労時の選考・採用に際して、いわゆる身元調査を行っている実態があげられます。

## 60歳以上の方へ

▽華道教室△  
とき：12月4・18(第1・3火曜日)午前10時～12時  
ところ：池袋本町ことぶきの家 900-0041  
内容：古流の基本型と応用  
講師：橋本 タイ氏  
費用：千円(二回分の花代)  
申込み：11月26日から費用を  
とせて当館まで。

▽古典文学講座△  
とき：12月7日～1月25日の  
毎週金曜日(ただし12月28日・1月4日は休み)午後  
1時30分～3時  
ところ：池袋本町ことぶきの家 900-0041  
内容：今昔物語の鑑賞とその  
時代の背景をさぐる。  
講師：文京女子高等学院講師  
倉林千代松氏  
対象：40名  
申込み：11月26日から当館文

▽健康講座△  
11月29日「心と健康」  
財団法人新教育社連盟講師  
下野 百氏  
12月1日「栄養と食事」  
池袋保健所主催  
玉田 富子氏  
12月7日「若かえり体操」  
実技と話し 順天堂大学助  
教授 河野 信弘氏  
時間はいずれも午前10時30分～11時50分。  
申込みは当館へ(電話も可)  
なお、当日会場へ直接おいで  
ください。会場構内です。  
詳細：池袋本町ことぶきの家  
900-0041

▽かるた教室△  
とき：11月28日、12月19日の  
毎週水曜日 午後10時30分  
～12時  
ところ：池袋ことぶきの家  
900-0041  
おとしよりが毎日健康に  
すこすために、健康に関する  
ことについて、下表のとおり  
老人保健学級を開催します。  
おとしよりはもちろんご家族  
の方も、どうぞ一緒におい  
でください。入場は無料です

このたび、わが国がこの「国際人権規約」の締約国となった機会にあらためて、わが国における基本的人権の保障の徹底について再考してみる必要があるものと思えます。

このように、身元調査は、近代における自由人権思想の精神に逆行するおそれがあることはもちろんですが、特に同和地区住民等につきましても、差別を温存・助長するばかりでなく、その差別の解消をも阻害する重大な要因のひとつともなりかねないところから許されぬものです。

国際人権規約の趣旨にのっとり、真に実効のある人権の国際的な保障が実現されるためには、締約国の熱意と努力ならびに国際協力が必要であり、まだまだ多くの歳月を要するものと考えますので、

小倉百人一首詩論法他  
講師：全日本おた協会長  
定員：30名(先着順) 伊藤 秀文氏  
申込み：11月26日から当館  
詳細：96658

▽俳句教室△  
とき：12月10日、2月4日ま  
での毎週月曜日 午後1時  
30分～3時まで、計8回  
ところ：池袋本町ことぶきの家 900-0041  
内容：俳句の基本的な約束ご  
との学習と実作  
講師：宮沢 秀子氏  
定員：20名(先着順)  
申込み：11月26日から直接当  
館で。

☆同和問題映画と講演  
人権週間にちなんで同和問題について考えるという趣旨のもとに12月4日に九段会館で、映画「ヨスモスの咲く街」と、作家井上ひさしの「差別を考へる」の講演があり分ります。入場は無料ですが12時30分からはなっています。ぜひご来場ください。  
詳しくは東京都総務局同和对策部21-5111内線2111  
東京法務局人権擁護部21-6231内線2411へ。

このたび、わが国がこの「国際人権規約」の締約国となった機会にあらためて、わが国における基本的人権の保障の徹底について再考してみる必要があるものと思えます。

このように、身元調査は、近代における自由人権思想の精神に逆行するおそれがあることはもちろんですが、特に同和地区住民等につきましても、差別を温存・助長するばかりでなく、その差別の解消をも阻害する重大な要因のひとつともなりかねないところから許されぬものです。

日	時	テーマ	講師	会場
11月26日(月)	午後2時～3時30分	健康な生活をおくるために	池袋ことぶきの家 西沢正昭氏	池袋ことぶきの家 1067-9658
11月29日(木)	午後2時～3時30分	高血圧と新しい文芸療法	栗町ことぶきの家 新川栄一氏	栗町ことぶきの家 1-15-959-2281
12月3日(日)	午後2時～3時30分	健康な老後のために	医師 土屋武郎氏	池袋本町ことぶきの家 1-3-986-0041
12月6日(水)	午後2時～3時30分	健康と食事	南大塚ことぶきの家 野田正剛氏	南大塚ことぶきの家 1-36-373-155

保健所カレンダー

12月

(受付時間) 午前9:00-10:30 午後1:00-2:30

Table with columns for date, day of week, and specific health services like '一般成人健康相談' and '乳幼児健康診査'.

赤ちゃんと生まれたら……「出生通知書」を必ず保健所へ……

犬のふんは飼い主が責任をもって処理しましょう



池袋保健所 987-4171 長崎保健所 957-1191

- 池袋保健所 管内在住の昭和53年6月生まれの方
長崎保健所 管内在住の昭和53年6月生まれの方

区立幼稚園児の募集を行ないました
追加募集します
追加工賃を希望する方へ

国民年金の保険料は所得控除をうけられます
昭和54年中に支払ったあなた自身の保険料はもちろんのこと

肉・青果の協力店が一斉に安売りをします
ご利用ください

確定申告の際、忘れずに申告しましょう
くわしくは国民年金課係 係長 橋本 2681へ

12月のプログラム
高田児童館 7-16600
西馬込児童館 95-2301

年末調整事務
給与支払報告書
共同説明会開催

福社事務所から
耳と口の不自由な方々に
手話通話を通じて福祉について

所得税青色申告者に対する、決算説明会
(給与の年末調整及び給与支払報告書等に
関する説明会を含む)のお知らせ

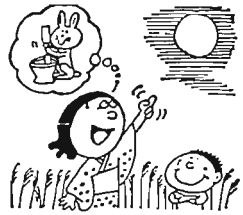
今後の開催日程は次のとおり
となっておりますので、万障お繰り合わせの上、ご出席ください

Table with columns for date, time, and location for various events and meetings.

Table with columns for date, time, and location for tax-related events and meetings.

生業資金の貸付け……11月30日までに申込みされた方には、昭和55年1月中旬に貸付けが行われる予定です

# お知らせ



内番号はすべて区役所 (981-1111) の内線です

## 第5回ロードレース大会

◇期日：昭和55年1月13日(日)  
午前9時30分スタート(雨天決行)

◇会場：皇居周囲コース(1周は約4千300メートル)

◇部別：一般の部(30歳未満・40歳未満)、高校の部は2周、壮年の部(40歳以上・50歳以上・60歳以上)、女子の部は1周。

◇参加費：1人800円(傷害保険料含む)

◇表彰：各部1位〜6位に賞品。参加者全員に記録証と参加章をさしあげます。

◇主催：豊島区陸上競技協会  
◇申込み：12月22日正午までに、体育係(3485)へ。  
◇詳細：尾形(16863)、または市島(10456)へ。

## 初心者水泳教室

◇とき：12月4・6・11・13・18・20・25・27日

◇ところ：豊島体育館温水プール

対象者	時間	定員
A 小学生	午後4時10分〜5時10分	15名
B 小学生	午後5時5分〜5時50分	15名
C 中学生以上	午後6時40分〜7時25分	15名
D 中学生以上	午後7時35分〜8時20分	15名

・泳力5m未満の方が対象です。  
・指導内容はクロール中心です。  
・受講料は無料ですが、温水プールの使用料(小学生100円・一般200円)は各自負担です。  
・小学生の方には、必ず16歳以上

の方が付添い、水着に着替えて一緒に入場してください。  
・中学生の方は、必ず生徒証を持参してください。  
・一度受講された方は、申込みができません。

◇申込み：11月27日から当館へ。  
◇先着順に受け付けます。

◇詳細：豊島体育館(17101) 出会の広場  
ダンスパーティの季節です。11月は、やさしいソングダンスで楽しみなさんか。

◇とき：11月29日(木)午後7時〜9時  
◇ところ：区立青年館  
◎参加希望の方は、あらかじめ電話で青年館(16740)へ。

◇遺跡散歩会  
◇とき：12月8日(土)午後1時30分〜4時  
◇ところ：目白・高田方面  
◇講師：大塚中 伊藤栄洪 教諭  
◇定員：50名(先着順)  
◇申込み：11月27日午前9時から 社会教育係(3456)へ。

◇映画会「世界名作の旅」  
冬の足音が聞こえてきます。さあ、あなたも名作の舞台を旅してみませんか。  
◇上映映画：アンネの日記(カラー25分)、風とともに去りぬ(カラー25分)  
◇日時：12月1日(土)午後2時から  
◇場所：区立豊島図書館  
◇詳細：豊島図書館(13608)へ。

◇勤務場所：区立保育園  
◇受験資格：昭和55年1月1日現在

◇受検資格：昭和55年1月1日現在

◇受検資格：昭和55年1月1日現在

◇受検資格：昭和55年1月1日現在

◇受検資格：昭和55年1月1日現在

◇受検資格：昭和55年1月1日現在

◇受検資格：昭和55年1月1日現在

## 歳末たすけあい美術展

作品即売  
以顔絵コーナー！

◇とき：12月7日〜10日 午前10時〜午後6時

◇ところ：区民センター  
◇主催：豊島区美術家協会  
◇後援：豊島区

特別教養講座  
「妻の法的地位」  
相模法改正案を中心に  
講師：慶応大学法学部教授 人見 康子氏  
◇日時：12月12日(水)午後6時30分〜8時30分  
◇会場：区民センター4階  
◇対象：区内在住または在勤の方  
◇定員：100名(先着順)  
◇申込み：11月26日から社会教育課(3465)へ。

第9回消費者講座  
◇日時：12月4・5日 午後1時30分〜3時30分  
◇会場：区民センター第2会議室  
◇テーマ：生活設計と家計管理  
一 家計簿のつけ方  
講師：立正女子大学教授 大谷 陽子氏  
◇定員：各回50名(先着順)  
◇申込み：11月26日午前9時から 消費経済係(2456)へ。

現代の寺子屋  
「無料塾」の開始に伴い、懇話会を開催します。教育のあり方を原点に戻って地域ぐるみで考えてみましょう。  
◇日時：11月26日午後1時30分

冬の青年のついで  
大きな夢ぶくらむ白狼の中で、青春のひとときを楽しませませんか。スキーを初めてする方も、上手な方も、私達の施設で心ゆくまで語り合ひ、新しい友をみつければいいでしょう。  
◇期間：昭和55年2月1日〜4日(3泊4日)  
◇出発：2月1日午前7時 豊島公会堂前

区民スキー講習会  
◇場所：池袋ごまごまの家  
◇詳細：二又(19491)へ。  
成人教養講座「菓鴨学舎」  
◇申込み：12月5日までに履歴書(写真貼付)を持って、職員課人事係へ。  
◇詳細：人事係(2241)へ。  
第7出張所は、12月8日から20日まで改修工事を行います。この期間、会議室は使用できませんので、ご了承ください。

お正月の生け花講習会  
◇日時：12月の第1・第3金曜日 午前10時〜正午  
◇場所：青年館  
◇参加費：2千円(花材共2回分)  
◇申込み：豊島会、豊島会(10045)(夜間)、または元木(16941)へ。

文芸同好会「短歌」  
初歩から楽しんでいきます。会費は月千円、週1〜3回(通信)

東京ガスから：  
ガス安全に使いましよう  
寒さが一段と加わり、部屋を締め切ってガスを使う季節になりました。ガスを安全に使って快適な冬を過ごすために、特に次のことを注意してください。  
□ ギム管の点検(安全バンド)  
□ ストップの点検と手入れ  
◇会場：新宿労政事務所会議室  
◇定員：70名(先着順)  
◇申込み：当所(16215)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

在年齢満45歳未満で、看護婦免許を有する方  
◇採用予定年月日：昭和55年1月1日以降  
◇申込み：12月5日までに履歴書(写真貼付)を持って、職員課人事係へ。  
◇詳細：人事係(2241)へ。  
第7出張所は、12月8日から20日まで改修工事を行います。この期間、会議室は使用できませんので、ご了承ください。

お正月の生け花講習会  
◇日時：12月の第1・第3金曜日 午前10時〜正午  
◇場所：青年館  
◇参加費：2千円(花材共2回分)  
◇申込み：豊島会、豊島会(10045)(夜間)、または元木(16941)へ。

文芸同好会「短歌」  
初歩から楽しんでいきます。会費は月千円、週1〜3回(通信)

東京ガスから：  
ガス安全に使いましよう  
寒さが一段と加わり、部屋を締め切ってガスを使う季節になりました。ガスを安全に使って快適な冬を過ごすために、特に次のことを注意してください。  
□ ギム管の点検(安全バンド)  
□ ストップの点検と手入れ  
◇会場：新宿労政事務所会議室  
◇定員：70名(先着順)  
◇申込み：当所(16215)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

区民スキー講習会  
各回とも4泊5日(車中1泊)で、往復切符バスです。参加方法は、区内在住または在勤の方です。学生は追加できません。申込みは、申込金5,000円を添えて体育係窓口へ、先着順に受け付けます。詳細は体育係(1485)へ。

◎同じ人が2回参加することはできません。同一の会社・サークル等の団体の申込みは8人までです。代理申込みはできません。  
◎スキー競技会は、1月25日から28日まで雪平で行います。